

## 「会社説明会 ～わが社PR～」への参加申込みをご検討の事業所様へ

### 当日の運営に関する説明

下記について、ご了承の上、参加申込みをいただくようお願い申し上げます。

- 説明会の内容：参加事業所が参加求職者に対して、自所の事業内容や魅力等をPRします。あわせてハローワーク（HW）求人票記載の求人内容について、仕事の内容や応募条件、説明会後の応募方法や選考方法を明確に説明します。求職者からの質問にも丁寧に回答します。
- 会場は福岡新卒応援HW内の会議室を利用します。室内では、会議室用のテーブルやイス等を使用します。
- 会議室内には、パソコン等の電源を用意しています。音響機器は使用できません。プロジェクターは、参加事業所が持ち込めば使用可です。
- 参加事業所が持参し、会議室への掲示や参加求職者への配付が可能なもの：事業所で着用している名札・社員証等、事業所のポスター・パンフレット、事業が想定できる商品の実物やポスター・カタログ等です。事前または当日にHW職員が確認させていただきます。HW求人票は、HWが人数分準備します。
- ご参加いただく事業所説明会の情報につきましては、チラシを作成します。チラシは、福岡新卒応援HWのHPへの掲載、福岡新卒応援HW所内での掲示・設置、求職者への情報提供（窓口・電話・郵送等）、当所運営のX（旧 Twitter）、近郊学校への配付等、あらゆる場面で活用し広報しますが、参加者の誘導に至らないこともあります。
- 説明会当日は、福岡新卒応援ハローワークに来所している求職者に対しても職員から参加を呼びかけます。事前準備のない私服での参加者がいましても、他の参加者同様の対応をお願いします。
- 参加事業所へは、求職者参加者名簿はお渡ししません。個人情報も提供しません。
- 説明会参加者が参加事業所求人に応募する際は、紹介状を発行します。説明会参加者へ選考について案内をする際は、HW経由での応募をご案内ください。

#### 【禁止事項】

以下のいずれかの行為を行った場合（参加求職者の同意を得て行うことも含む。）、当所の判断により、今後の会社説明会～わが社PR～・（合同）企業説明会・（合同）企業面接会等への参加をお断りすることがあります。

- 参加求職者の個人情報を収集する行為。
- 参加求職者に対して、求人応募や後日開催の事業所説明会参加を強要する行為。
- 求人票記載以外の求人に対する応募を勧誘する行為。
- 求人票記載以外の条件を参加求職者に提示する行為。
- 説明会の席における、採用選考に類する行為。
- 参加事業所の商品・サービス等の販売・勧誘行為やそれに類する行為。
- 事業所説明を行うに当たり、参加求職者へ金品・サービス券等の利益供与を行う行為。
- 参加決定後、正当な理由なく参加を取り止める行為（無断欠席を含む）。
- その他、職業安定法をはじめとした関係法令に抵触する行為。

以上

福岡新卒応援ハローワーク 202506